

千葉市災害ボランティアセンターの設置期間の再延長について

令和8年8月17日に千葉市社会福祉協議会が設置した千葉市災害ボランティアセンターについて、支援の申し込みに対するボランティア活動を引き続き実施する必要があることから、設置期間を再延長しますので、お知らせします。

1 再延長後の設置期間

令和8年8月17日（月）～10月31日（土）（予定）

（再延長前の設置期間 令和8年8月17日（月）～9月30日（水））

※開設時間（9：00～16：00）に変更はありません。

2 設置場所等

（1）設置場所

千葉市ハーモニープラザ1階（中央区千葉寺町1208-2）

（2）支援対象者

令和8年8月千葉豪雨等により市内で住居などに被害を受け、自力での片付けが困難な方

※令和8年9月6日大雨および令和8年台風第25号による被害も支援対象となります。

（3）支援内容

家屋内外の片付け、清掃、家具などの搬出補助

※高所作業や専門技術を要する作業、危険を伴う作業には対応できません。

（4）災害ボランティアの参加申し込み

災害ボランティアの参加には、WEBによる登録が必要です。

ア WEBによる登録

【千葉市社会福祉協議会ホームページ URL】<https://chiba-shakyo.jp/>



イ 留意事項

活動に当たり、ボランティア活動保険への加入が必要です（参加者負担）。

（5）支援を受けたい方の申込方法

ア 電話による申込み（受付時間 10：00～15：00）

043-209-8820（専用回線）

イ 留意事項

- ・申し込み後、災害ボランティアセンターから電話連絡のうえ、現地調査を行います。
- ・派遣の可否および実施日程については現地調査後に決定し、改めて連絡します。
- ・依頼内容によっては、安全面等の理由から対応できない場合がありますのでご了承ください。

＜参考＞活動実績（令和8年9月23日時点）

- ・災害ボランティア登録者数 1,940人
 - ・支援依頼件数 延べ391件
 - ・災害ボランティア活動人数 延べ1,344人
 - ・支援対応件数 延べ252件
- ※天候不良の日は、ボランティア活動休止